

## 会 議 録

令和7年2月17日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第2回島本町国民健康保険運営協議会		
会議の開催日時	令和7年2月13日(木) 午後2時～午後3時		
会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室		
公開の可否	☑・一部不可・不可	傍聴者数	0名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	委員	中川会長、大倉委員、馬場委員、森委員、久保田委員、中本委員、八田委員、本田委員、後藤委員	
	事務局	原山健康福祉部長、根本健康福祉部次長、浴保険年金課長、丸岡係長、金子	
会議の議題	1 国民健康保険条例の改正について 2 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算案について 3 令和7年度国民健康保険市町村標準保険料率について(報告) 4 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		
配布資料	資料1	島本町国民健康保険条例の一部改正について 保険料軽減判定所得の見直し 軽減判定例	
	資料2	令和7年度国民健康保険事業特別会計当初予算案(対前年度比較)	
	資料3	令和7年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について(概要)	
	資料4	令和7年度の事業費納付金の本算定結果(概要)	
	資料5-1	保険料率改定による所得別影響額	
	資料5-2	保険料の推移について(令和3年度～令和7年度)	
	資料6	令和7年度標準収納率(現年分)	
	資料7	データヘルス計画進捗状況	
	※ 資料3・4・6は大阪府提供資料からの抜粋		

(様式第2号)

令和6年度第2回島本町国民健康保険運営協議会要点録

議題1 国民健康保険条例の改正について

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

議題2 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算案について

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： 傷病手当金の予算が令和7年度に無くなっている。これは、令和5年5月4日にコロナが2類から5類に移行したことによるものだと思うが、傷病手当金自体は廃止になっていないということでしょうか。

事務局： 国民健康保険の傷病手当金は、新型コロナのみ特例的に対象となるもの。令和6年度は予算を計上していたが、今年度中に傷病手当金に係る申請が無かったため、令和7年度は予算を計上していない。コロナ傷病手当金は2年間の時効期間内は申請できるので、令和7年度中に、万が一申請があった場合は、他の予算より流用する予定である。

議題3 令和7年度国民健康保険市町村標準保険料率について (報告)

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： 保険料について令和7年度は下がるということだが、令和8年度も下がる見込みはあるのか。

(様式第2号)

事務局： 令和6年度から7年度にかけて保険料は下がった。これは令和6年度の医療費、保険給付費が当初に想定していた程、伸びなかったことが原因である。資料4の3ページ目の保険給付費の折れ線グラフから、令和6年度本算定の一人当たり医療費の想定値は375,080円であったが、実績値は364,138円であり、想定値より実績値が下回ったことが読み取れる。保険給付費が6年度に伸びると想定されていた程は伸びなかったため、6年度の想定値よりも7年度の本算定値が下回り、令和7年度の一人当たりの保険料が引き下げられた。

令和8年度以降の保険料について、コロナが流行した令和2年度を除いた、平成30年度から令和6年度までの間、医療費、保険給付費は毎年2から3%程度、上昇している。この上昇率を踏まえて、令和8年度の保険料は上がる見込みである。

さらに、保険料は「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」を徴収しているが、令和8年度以降、これに加えて、「子ども子育て支援金」が創設され、国民健康保険料として徴収される。令和8年度より、少しずつ徴収し、令和10年度にかけて満額を徴収する予定とされている。令和8年度からは「子ども子育て支援金」の徴収もあるため、保険料としては増加する見込みである。

国は、皆様の負担が増えないように高額療養費制度の見直しについて議論されている。高額療養費制度とは、ひと月分の医療費が限度額を超えた場合は、支払わなくても良い、もしくは返ってくるという制度である。この限度額は所得に応じて決められるが、所得の段階を細かく区切ることで、高額療養費の限度額を引き上げ、皆様の保険料を下げる方向で議論がされている。国は令和7年8月から制度を実施したいと動いているが、様々な意見が出ており、現在、検討段階である。

これが実施となれば、今までのような保険料率の上がり方ではなく、保険料率は多少なりとも緩やかな上がり方になると言われている。令和7年度は、保険料は下がったが、令和8年度以降は上がる、下がる要因は見受けられない、という状況である。

#### 議題4 その他 データヘルス計画の進捗状況（報告）

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： 特定検診受診者の令和5年度の男性喫煙率が18.5%である。これは、特定健診受診開始にあたる40歳代などの若年者の喫煙率が高いということか。

事務局： 国民健康保険に新たに加入する者の多く、また受診者の多くは65歳以上の定年退職された者であり、このデータだけでは喫煙者のうち若年者が多いと読み取ることは難しい。

委 員： 町HPを拝見した。島本町では、ふれあいセンターで実施される集団検診健診と医療機関で実

(様式第2号)

施される個別健診、どちらの利用率が高いか。

事務局： 現在は個別健診の受診割合が高く、個別健診が7割、集団健診が3割という状況。

委員： 胃がん検診が受診可能な町内医療機関が12か所のうち、2か所のみ。島本町では胃がん検診について受診可能な医療機関が少ないため、胃がん検診受診率が低いのではないかと。胃がん検診受診率の低さをどのように捉えているか。

事務局： 胃がん検診については、法定の5つのがん検診の中でも、受診者の負担感が強いと、受診率が低くなる傾向がある。町内は2か所であるが、高槻市医師会にがん検診を委託している。高槻の駅前にも受診可能な医療機関があり、アクセスも良く、個別健診は自身の都合に合わせて予約できるため、体制面としてもおおかた、整えられていると考えている。

会長： その他、ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会長： 本日の会議を閉会する。